

令和4年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和4年6月6日（月曜日）

議事日程第4号

令和4年6月6日（月曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 13番 阿部十全 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第88号から議案第92号まで 5件

第4. 提出議案・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（22人）

1番 佐藤正人	2番 佐々木隆一	3番 大友孝徳
4番 松本学	5番 三浦晃	6番 正木修一
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
13番 阿部十全	14番 岡見善人	15番 小川幾代
16番 吉田朋子	17番 高橋信雄	18番 長沼久利
19番 高橋和子	20番 渡部聖一	21番 三浦秀雄
22番 伊藤順男		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木司
副市長 三森隆	教育長 秋山正毅
企業管理者 三浦守	総務部長 小川裕之
企画振興部長 今野政幸	市民生活部長 熊谷信幸
健康福祉部長 小松等	産業振興部長 齋藤喜紀
建設部長 佐藤奥之	地域づくり推進課長 佐藤弘幸
こども未来課長兼こどもプラザ館長 渡部直子	エネルギー政策課長 佐々木幸治
都市計画課長 五十嵐保	

議会事務局職員出席者

局長 阿部徹次 長 齋藤剛

午前 9時30分 開 議

- 議長（伊藤順男） おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
出席議員は、22名であります。出席議員は定足数に達しております。
-

- 議長（伊藤順男） それでは、本日の議事に入ります。
この際、お諮りいたします。
本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。
-

- 議長（伊藤順男） 日程第1、先週に引き続き、一般質問を行います。
なお、毎回のお願ひですが、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思ひます。
13番阿部十全さんの発言を許します。13番阿部十全さん。

【13番（阿部十全議員）登壇】

- 13番（阿部十全） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は9名の議員の皆さんの一般質問、一番最後にこうして一般質問することになりましたのは、多分、私、初めての経験なのですが、本当にそれぞれの議員の皆さんの思いがよく伝わる、いい議会だったなと思っております。

私も、この由利本荘市に暮らしてもう70年、この6月で72歳ではありますが、たくさんの皆さんからいろいろこのまちの相談を受けることや、そして皆さんが思っている、このまちを何とかよくしたいな、住みよいまち、次の世代にいい形で渡したいもんだなという市民の思い、そういったものを今回は少し盛り込んだ一般質問をさせていただこうと思っております。よろしくお願ひします。

大項目1、羽後本荘駅舎周辺及び中心市街地の活性化について伺います。

私、実は16歳でけがをして由利組合総合病院に入院しました。その頃は、由利組合総合病院の通り、歩道なんかは人の肩がぶつかるほどにぎわっておりました。人の話によりますと、当時のことをよく知っている方に聞きましたら、1日、およそ2,000人があそこを出入りしていた。大変なにぎわいだったというお話です。そういった駅前の方々の商店街、今引っ越してしまった方、今でも御商売やっっている方、いろいろな方から話を伺いました。そういった聞き取り資料に基づいて質問させていただきます。

駅前商店街が都市計画に伴い、40年ほど前に整備されました。駅前商店街協同組合では、その当時、コンサルタントを依頼し、まちづくりのノウハウ、それに融資や返済方

法等の指導を受けて、道路に面した商店街は3階建て、もしくは3階に見えるようにつくられたようです。

道路幅は防火帯として必要な幅を要するため、歩道が広く取られた設計になり、商店街の皆さんがイメージアップにとガス灯を設置いたしました。通りが新しくなった頃に、駅前にありました由利組合総合病院が川口に移転が決まり、本荘高校も移転し、駅前の人の往来が激減、由利組合総合病院だけでも1日2,000人以上の出入りがあったようです。当時の街のにぎわいを皆さん、懐かしく話してくださいました。

商店街のアーケード計画があったようですが、諸問題があったようで中止となり、地中にはそのアーケードを設置するための基礎が打たれて、今でも存在しているそうです。この基礎は、水道、ガス、電気等の地中化工事、排水や融雪施設の設置などの工事が、これがあるために進めにくいという状態も生まれているようです。

駅前の都市計画では駐車場が整備されていなかったもので、車を利用する人の誘客が難しく、商店の車両すら駐車する場所がない状態で、店主が店の前の道路に自分の車を駐車してしまうということもあったようです。人通りが少なくなった現在でも、平日は駐車禁止となっています。

由利組合総合病院跡地の利用に関しても、今でいうC C R C的な高齢者住宅と保育施設等を併設した建設計画もあったようですが、それも中止となり、しばらく空き地状態で、その後公共施設のカダーレができております。

このように、継ぎはぎの計画では、市民が必要とするときに必要なものができずに数年、数十年過ぎて、その効果が十分に得られない頃になってからできてしまうということもあります。

しかし、本市では長期的なまちづくりとして、現在は将来を見据えた由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」というのがあり、その基本計画ができております。後期基本計画の基本政策1の(3)を見ますと、商業の振興、その中には、中心市街地における魅力あふれる商業ゾーンを形成します。事業者や商店街への戦略的な支援を行い、新規事業へのチャレンジを支援しますとあります。

本市では中央線が広くなり、駅前が整備され、大町も整備され、そして美倉町、中横町、上横町、そして今大門・本町通り、そこが間もなく出来上がろうとしています。中心市街地はおおむね完成の状況にあります。今後まちづくり基本政策をどのように実現に向けて中心市街地活性化を進めるのか。その計画と、駅から現在工事が進んでいる大門角交差点までの商店街活性化に関する具体的な事項について、既に資料が公開されているものも含めお尋ねをいたします。

大項目1、中項目(1)、大門・本町通りのインフラ整備について伺います。

現在工事中であります、その車道幅、歩道幅は何メートルなのでしょう。

雨水排水の整備計画はどのようになっているのでしょうか。

電線、電話線の地中化整備計画はどのようになっているのでしょうか。

歩道融雪施設は整備されるのでしょうか。整備されるとすれば、どれくらいの積雪量に対応できるのでしょうか。

消火設備の設備計画、設置場所及び周知方法をお知らせください。

大項目1、中項目(2)、商業ゾーンの形成についてであります。

これは新創造ビジョンにそのように記されておりますので、そこから質問させていただくものです。

中心市街地活性化のためには、街中心部に人を呼び込む必要があります。

車社会となった今、経営者、利用者双方にとって利用しやすい商業ゾーンは、整備されたトイレや駐車スペースのある道の駅を核とした郊外となっています。

街中心部を見れば、商店を閉じ、借地として貸し出し、地元資本ではない大型店の進出で、地元の商店街の展開は非常に厳しいと見ておられるようです。後を継がせることを望んでいない店主もおられました。

令和4年度の商工費に中心市街地に特化した関連予算が少ないようですが、市は新創造ビジョンにあるように、中心市街地に戦略的な支援をする、魅力あふれる商業ゾーンを形成するとありますが、どの区域を想定しているのか、いつまでの期限で、どのような事業にどんな支援をしたのか、これからする予定なのか、具体的な商業の振興策をお尋ねします。

大項目1、中項目(3)、音響式信号機の設置要望について伺います。

これは、いわゆる音の出る歩道というふうに考えていただいていると思います。このことは道路に関しては、警察が担当だそうで、市のほうではないのということ、公安委員会のほうにお尋ねしました。市に関係ないことは一般質問にしないでくれということなんですが、市のほうからの要望もできるよということも、公安のほうから伺いましたので、質問させていただきます。

大門・本町通りに広い駐車場を設けたドラッグストア2店舗、銀行とコンビニにも駐車場があり、近くの文具店も駐車場を設けました。周辺の駐車場の整備により、北都銀行角の交差点の車の往来と歩行者が増えることが予想されます。歩行者の安全確認のため、横断歩道への音響式信号機の設置に関して伺うものですが、音響式は視覚障害者にとっては必要なものですが、車両や歩行者への注意喚起として効果が認められています。

公安委員会の管轄で自治体に権限はないとのことですが、個人や町内会からも要望することは可能だそうですが、市が公安委員会に要望することはできます。音響式信号機の設置について市長のお考えを伺います。

大項目1、中項目(4)、駅を中心とした活性化を図るためのプロジェクトチーム立ち上げについて伺います。

これも同じように新創造ビジョン基本政策5に、市民主役の地域づくりと市政経営とあります。たくさんの皆さんが集まってプロジェクトチームをつくってみてはどうだろうかという、言わば提案型の質問であります。

総事業費38億円に上る経費で、建物や施設が出来上がってきました羽後本荘駅でありましたが、市民からの要望が多い東口の整備も予算化され、一部前倒しで進められることになり、ハード面は順調に進んでいるようです。

次の段階はソフト面です。まちづくりを実行するための人づくりが成否を決める重要なポイントであり、目を向け予算化すべきときと思われれます。

お話を伺った人からは、駅だけ新しくなっても人は来ないというのが共通でした。今後について伺いましたところ、昔は市役所職員のノーマイカーデーがあった。復活させ

ればいい。広い駐車場があればいいじゃないか。道路を利用した定期的な市、イベントを開催しましょうよ。黙っててもガソリンが高くなるので利用者は増えるだろう。時代の流れを見極めて、小さな商店、スモールタウンのまちづくりだろうなどなど、アイデアや要望が次々と出てきました。市民のふるさとを思う熱い気持ちが籠もった御意見をいただきました。

現在JR、由利高原鉄道合わせて、日に1,100名ほどの利用をしているところです。しかし、年々減少している状況です。一人でも多くの皆さんに利用していただき親んでもらえる駅にするために、これまでも話し合われている駅舎2階東西自由通路ごてんまりロード、これはもうたくさん議員の皆さんも、委員会や議場でも質問が出ておりました。駅前広場の活用、来客案内のアテンダント、空き店舗の有効利用、交通アクセスの便宜、自転車置場、駐車場の確保、周辺雪対策、乗車利用促進策などについて、駅を中心とした中心市街地活性化を図るために、市が主導すべきと思います。

新創造ビジョン基本政策5、市民主役の地域づくりと市政経営にあるように、駅周辺の住民、駅の利用者、朝市の関係者・利用者、商店主等、由利本荘プロモーション会議や地域おこし協力隊、そしてJR、由利高原鉄道、行政も含め連携してプロジェクトチームを立ち上げるお考えはないか、市長に伺うものです。

また、市民の御厚意で駅前朝市に設置された鉄道模型Nゲージは、たくさんの愛好者をはじめ、特に子供連れの家族が多く訪れ、駅前に新たな大きな輪を創造し始めていることを申し添え、感謝いたします。

大項目2、日本一のホームページを目指すについて伺います。

前回の一般質問の折に、市長は、市民はもとより世界中のあらゆるところからアクセスした方に、本市のよさを余すことなく発信できる日本一のホームページを目指しますとお答えしておりました。何をもちいて目標達成とするのか、市長のお考えを伺いたく質問するものです。

先週、泉谷尠馬議員からも、観光協会のホームページについての質問がありまして、早速議員控室のほうで開いてみました。そうしたら、市のホームページが開くんです。観光協会を探すと、その下に小さく観光協会ホームページというのがあって、そこを行くと観光協会に行くんです。見てみると、観光協会とホームページでは食べるとか創るとか、そういった項目が地域によって違うんです。これはかなり問題だなというふうに思いましたが、その問題を実はもうちょっと前から私も、ううんと思っておりましてので、質問させていただきます。

湊市長は、県内でホームページデザインやエンジニアリングなどを手がけました先駆者であります。特にホームページ作成には造詣が深く、ホームページビルダーとしての夢もおありだと思います。計画ではおよそ半年後の令和5年1月をめどに、市のホームページを全面リニューアルするとしています。市長に就任し1年が経過し、デジタル化に力を入れ推進する本市のホームページを見て思ったことで質問いたします。

SNS等情報ツールからすれば、双方向ができないホームページは一方向的なものなんですが、その代わり、あらゆる情報に飛んでいける、奥深い楽しみ方もあります。

感染症対策として取られたステイホーム等で、自宅にいて最新情報を得るのに欠かせない情報源でした。

私も市のホームページを度々閲覧してきました。コロナ関連の情報がトップに来ているのは、他の自治体のホームページも同様で、現在最重要事項であり、分かりやすく丁寧なものでした。次に出てくるバナー、案内の看板みたいなものなんですが、由利本荘市ってどんなまちっていうのがあります。市勢要覧の紙面が掲載されていますが、2016年、最新版となっています。6年ほど前のものです。

本市の概要が提示されているのですが、携帯の画面で見るとは最大に拡大しても細か過ぎて無理がありました。その他の項目でも、詳細を見るには、PDFが見られる状態でなければ検索できない箇所もあります。また、有料なものもあるわけです。

検索してくださる人の一番に興味を持たれるのは観光情報と思いますが、5月の連休に向けて観光案内はさすがに充実しているだろうなと思いきや、最新情報が三望苑でゴルフの練習をしないでくださいと書かれております。そして、スイングで芝が傷ついている画像でした。両サイドにはもっと大きなものが立っているんですが、市民への注意喚起が観光情報なのか、疑問を持ちました。改正までの仮のものとしても、ホームページ全体に市長の目が届いていないように思います。

そこで伺います。現状では閲覧者に対する対応が不十分と思われる。対策は取られるのか伺います。

また、市民はもとより世界中のあらゆるところからアクセスした方に、本市のよさを余すことなく発信できる、日本一のホームページを目指すとしていますが、何をもって目標達成とするのか、市長のお考えを伺うものです。

大項目3、風力発電について伺います。中項目(1)出捐金について。

この出捐金に関しては正木修一議員も質問しておりました。同様のことになると思いますが、質問をさせていただきます。

三菱商事が11円99銭で落札し、今は大騒ぎになっております。経済新聞、電気新聞、その他こうした関係の週刊誌等々、あり得ない、これは駄目だということで見直しされることになりました。

もともと由利本荘市沖は南北に分かれて、2つやるんだと、入札するんだと。なぜかという、お互いの事業者が競争する意識を持つ。そして、お互いが牽制し合いながら、地域貢献というものにも、そこで向かっていけるだろう。そういったメリットがあるので、南北に分けるのだという、そういうお話を伺いました。

しかし、蓋を開けてみたら、何と1社が独占です。まさにこれ独禁法に引っかかる、下手すると、そんな落札事業になってしまいました。

これにより今問題になっているのは、これから申し上げますが、この値段では商売として成り立つのかどうか。地元の企業へ、材料費も高くなり、人件費もたかかれ、非常に厳しい、いわゆるサプライチェーンということになるのではないかと。そういった一番苦しいところが全部地元で流されてくる可能性も出てくるのではないかと。そんなことを、私ばかりではなく、各週刊誌等、新聞等もそういうふうなコメントがたくさん出ております。そこで伺うものです。

由利本荘市沖風力発電事業による本市の収入になる出捐金、基金なんですが、計算してみますと、三菱の場合ですが、82万キロの総出力で8時間稼働、これは設備利用率と言いますけども、30%と見ています、風が吹くのが、動いているのが。その365日で

す。この365日が239億4,400万キロワット、これに11円99銭、これが買取り価格になります。これでいきますと売電料が大体287億円、20年で5,700億円程度なんです。6,000億円と言われているんです、ペイできるのは。もしかすると赤字っていうくらいの、今のところ。これ20年間です。撤去も含めてこれくらいかかりますよっていうあれですから、建てる時にかかるお金ではありません。20年稼働させて、それくらいかかるという予算です。これの売電料の0.5%が基金、いわゆる出捐金と言われる、自治体の収入となるものでございます。そうすると1億4,000万円程度、これが年間、由利本荘市に入るお金になります。

このお金が地域にどれほどの経済的な貢献ができるのか、影響について見極める必要があるのではないかと思います、2点、伺います。

売電価格の予想外の提示で、当初の3分の1、3分の1というのは、当初レノバ、もしくはソフトバンクの頃は36円、キロワット当たりの料金でございましたので、3分の1としましたが、出捐金に関しては、やや半分というふうに考えていただくと結構だと思います。この出捐金収入を見込んだ地域貢献策にも当初の予定と違いが出ると思われまます。減額に対処する市の対応として、0.5%を十分な地域貢献ができる割合まで引き上げるように要望はしないのでしょうか。最低でも0.5%、それ以上はよこしてもいいんですよという取決めの、絶対びったり0.5%というふうに決められているものではないので、これは要望次第で何とかなるものではないかというふうに思うのです。

また、落札された金額による出捐金となりますが、海岸地域、陸域に地域振興策として使用するというふうになっておりましたが、これが少なくなったわけです。これに対する不満の声、例えば漁業組合とか、いわゆるこれから仕事を請け負おうという人たちにとって、これは大きな問題だと思うのですが、不満の声や心配する意見は市には届いていないのでしょうか。伺います。

なぜこういったことを聞くかという、私は推進する方々とお話を持ちたいと思って連絡してもなかなか会ってもらえず、個人で調べるにも限度があります。各方面からの情報を得ている市のほうにそういった情報をぜひ明らかにしていただき、教えていただきたい、そういうふうな思いで質問させていただいております。

大項目3、中項目(2)、再エネ賦課金についてであります。

今最新版が出ていないので、若干古いデータでお話しさせていただきます。

皆さんがお支払いになっている再エネ賦課金、全国で4兆2,000億円です。このうちの1兆4,000億円が事務費等で使われます。実質運用額は2兆8,000億円、令和2年度の発表なので令和元年度、もしくはその前の数値だと思います。その年、年、消費電力で金額が変わるので、おおむねと考えていただいてもいいと思います。

単純に計算できるものではありませんが、この4兆2,000億円を日本の総人口1億2,500万人で割ると、1年間で1人当たり3万3,600円、由利本荘市、当時令和元年と考えて7万6,000人でいきますと、大体25億円、由利本荘市の市民が払っております。

でも、今令和3年度の一般家庭がどれくらい負担しているかという、平均でございますが、1万7,200円ちょっとくらいです。これ1万7,000円を一般家庭は負担しております。掛ける由利本荘市の戸数というふうにしていただいても、全く元が取れていない状況であります。

最近は1年ごとに値上げしている再エネ賦課金ですが、2030年には一定程度再エネが普及すると見込んで、2030年からは賦課金を値上げしない、値下げもあるとしていましたが、再エネ普及は30年頃から本格化すると経産省が試算、賦課金の値上げは続き、最大およそ現在の2倍程度まで値上がると予想も発表しています。

このように電気料金の値上がりは続くだろうし、電気使用量に係る再エネ賦課金の割合も増えています。再エネ賦課金には主に一般家庭、商店、農工業の作業所、小規模工場、事業所、工事現場など支払っているわけです。賦課金の使い道は、賦課金を支払っていない発電事業者の再エネによる発電の電気を買う取るために主に使われるわけです。市民の負担は増えるばかりです。風車誘致を進める市として、賦課金の一部を市が助成する制度をつくるなど、負担軽減策は考えていないのか、市民への還元は考えていないのか、伺います。

続きまして、大項目4、チルドレンファーストのまちづくりについて伺います。

これは子供たちに対しての人員、人を増やしていく方法はないかということについて伺おうというものであります。それでは質問に入ります。

少子化対策から子育て対策へと、国がシフトしようとしています。個人が子育てするから社会全体で子育てをするというシステムです。子供が最重要な社会の在り方とする国としては、こども家庭庁を令和5年4月設置、5年後にはいろいろな機関を含め検討を行うということであり、今は本当に縦割りの状態であります。

社会全体にとって家庭は職場と同様に大きな役割を果たしていますが、日本では家庭内のことはそれぞれで解決するという風潮が強く、制度化するに至っていない部分が多く、諸外国から比較しても、子育てに使う費用の割合が大変低いのが現状です。国の方針にもよるところが大きいのですが、子育ての諸問題の課題を公と民で取り組んでいかなければ、次世代の社会全体がゆがんでしまうことが危惧されます。

全国でも子育て世代の80%近くが共働きで、保育に関する条件の整った自治体や職場を選んで移住しておられるようです。若い人が暮らす町として、働く場所の確保と子育て政策と保育の充実が求められています。

そこでネット検索しましたところ、兵庫県明石市、10年以上前からチルドレンファーストの行政を徹底して行っています。実際に明石市ではこども局を創設、こども部門の職員を3倍増、こども部門の弁護士12名、児童相談所の職員数は国基準の2倍、こども部門の予算を2倍、その結果、出生率は今日現在1.80でございました。市の税収は7年連続増加、住民は8年連続増加の過去最多を実現し、市民満足度91%というものを生み出しています。

泉市長なんですが、ユーチューブを御覧になって、チルドレンファースト、明石市泉市長でやると、泉市長が非常に細かくコメントしておりまして、大変勉強になると思いますので、皆さん、ぜひ参考にしてみてください。

ほかに、湯沢市、東根市なども、東根市は遊具に関して、湯沢市はいわゆる子育てナビ、情報発信をZoomで行う。由利本荘市の場合はTeamsだそうです。非常に一般の人たちには使いにくいものです。湯沢市はZoomで、一般の人たちにどんどん発信して、双方向で情報をやり取りするという方法を取っているようです。

これらは子育てしやすい街を大公開！子育て世代にうれしい自治体独自の支援制度一

覧というのを御覧ください。これ例えばこっちに由利本荘市置いとくと、ここにほかの市をぽんと乗つけられるんです。一画面で同じ項目をずっと比べて、全国のほとんどの市が見られます。そういう福祉に関して。それを見比べることができる、非常に優れたホームページだなというふうに思って見ております。

本市でも子育ては国・県の事業に加え、市独自の支援も行っています。これから必要とされる支援として、共働きで三交代勤務でも子供を預けられる職場の近くの夜間保育、一時保育のできる保育所施設の確保や保育士の養成が必要とされると思われます。

また、子供の健全な育成に欠かせない遊び場の提供として、ナイスアリーナには室内、屋外にも設備があり、立地条件もよく、本当に多くの家族連れに利用されています。もっともっと多くの市民に利用してもらえるスペースもあり、子育てに積極的なまちとして、市職員が指導する遊びのインストラクターを配置し、子育て拠点とし、ママ友、パパ友のようなグループや子育ての相談や事務的手続の支援を行う、そういった職員を配置し、活発化することで厚労省が目指す子育てを社会全体で支える地域として、全国にアピールできるのではないかと思います、質問いたします。

こうした取組は、こども家庭庁の状況などから、国や県で予算化される可能性があります。本市の施設や人材を最大限に生かしたチルドレンファーストのまちづくりへの取組の考え方を伺います。

また、本市では、こども未来課がありまして、子育てガイドブックというのがあります。項目ごとに分かりやすく、見やすく、大変丁寧に案内されており、普及に努めるべき資料と考えます。高校生や中学生、こども園の親の会、職場などへ出向き、このガイドブックの紹介と説明をしたり、保険の外交員のように戸別訪問などで、個々への適切なアドバイスを行うなど活用すべき資料と思います。

チルドレンファーストについては新創造ビジョンに上げられています。子育てに適したまちづくりを実施するためにも、外交員的な人員の配置とガイドブックを子育ての共通資料として、一般職員も含め普及に努めるお考えはないか伺うものです。

大項目5、コロナ感染症の影響による精神的支援について伺います。

7月に行われます、ナイスアリーナで開催されるディズニー・オン・アイスは、精神的な喜びと笑顔を交わせる数少ない機会と思われます。今こそこの社会情勢の中、最も必要とされる事業を誘致していただきました関係各位に感謝申し上げます。

私もボランティアで車椅子を使っている方たちを何度も東京のディズニーランドに連れて行っております。最初に申し出ますと、福祉エリアがありまして、全部そこに案内していただき、そしてパレードではミッキーさんやミニーさんがその福祉エリアの前で立ち止まり、必ず手を振ってくれます。そして、帰りのときも、車椅子優先で帰してくれる。徹底した福祉を心がけている、このオリエンタルランド、ディズニーがこうしたショーをやってくださる。

今こそ本当に疲れ切っている人とか困っている人たちがディズニー・オン・アイスを見られたらいいだろうな。できたら市がそういう席を1日10席、1回の公演で10席でも20席でも設けて提供してくれるんだったら、どんなにいいだろうなと思います、この質問をさせていただきました。

コロナ対策の経済的支援は、無料のワクチン接種や支援金や現金給付など様々に行わ

れました。今も続いています。その一方、心が病んでしまった人々への支援については、対面した方法が取りにくい。今は人と人と直に会うことが非常に難しい状況であります。精神的な支援方法の話はほとんど聞くこともありませんでした。若年層へのワクチン接種の話が出るようになり、このことはマスコミでも取り上げられるようになってまいりました。

世界情勢も不安の中、深刻な問題になる前に何らかの形で精神的支援が行われる必要を考えます。社会にとって経済的支援と心のケア、精神的支援が同軸で行われることで、バランスの取れた社会と言えるのではないのでしょうか。

そこで伺います。本市ではコロナ感染症による精神的に病んでしまった方などの報告はあるのでしょうか。また、コロナ感染症の影響による精神的症状の見られる方への支援の計画はあるのでしょうか。また、今までそのようなことがありましたでしょうか。どのような支援が行われていたのか伺います。

以上、大項目5点について質問するものであります。御答弁よろしくお願いいたします。

【13番（阿部十全議員）質問席へ】

○議長（伊藤順男） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、阿部十全議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、羽後本荘駅舎周辺及び中心市街地の活性化についての（1）大門・本町通りのインフラ整備等についてにお答えいたします。

大門・本町通りは、県道であり、都市計画決定された道路幅員構成等で、現在秋田県が整備を進めております。

御質問にあります整備区間の車道幅員は約9メートル、歩道は両側に設置され、それぞれ4.5メートルの幅員となり、市の雨水排水計画に基づき、車道の両側に側溝が整備されます。

また、電線類は、電線共同溝により歩道内に地中化されます。

融雪施設は、計画当初より整備しない方針となっていることから、冬期間の積雪時には車道・歩道ともに除雪車に対応する予定となっております。

消火設備は、消防水利の配置基準に基づき、整備区間内に3基の地上式消火栓が設置されますが、積雪時には目印を設置し、位置が確認できるよう周知してまいります。

次に、（2）商業ゾーンの形成についてにお答えいたします。

平成12年3月に策定した中心市街地活性化基本計画では、本荘地域の子吉川と鉄道、国道105号及び永泉寺前の道路に囲まれた範囲を中心市街地と定め、主要道路の沿線の商店街・協同組合のエリアを商業ゾーンとし、道路改良など都市施設の整備方針を示しております。

計画策定から20年を経過し、当時活動していた商店街等の多くが、解散や活動休止となっており、駅東側や石脇地区、川口地区など、商業施設の立地も広範囲に広がっております。

昨年度見直しした新創造ビジョン後期基本計画では、商業チャレンジを応援する魅力

ある商業ゾーンの形成の目標を掲げ、創業支援や販路拡大、事業承継などライフサイクルに応じた事業者支援施策を講じることとしております。

これらの施策により、地域経済の活性化とにぎわいの創出を促し、事業者支援を積み重ねることで事業者を増やすとともに、事業者間の連携が促進されることを目指そうとするものであり、この連携がゾーニングされることにより商業ゾーンの形成につながるものと考えております。

かつては、商店街への補助や商店街への出店に限定した支援を行っていましたが、現在、中心市街地などエリアを限定した事業は行っておりません。

しかしながら、駅前周辺も含め中心市街地のにぎわいを取り戻すことは、市全体に与える影響も大きいと考えておりますので、引き続き、様々な施策を進めながら、カダーレやナイスアリーナで行われる大規模、全国的なイベントも活用し、広く誘客を図り、本市商業の振興に努めてまいります。

次に、（３）音響式信号機の設置要望についてにお答えいたします。

大門・本町通りの県道羽後本荘停車場線は、現在、道路の拡幅事業が行われているほか、大型のドラッグストアの新設や既存商店の新装などもあり、車の往来が多くなっております。

北都銀行角の裏尾崎町交差点の横断歩道につきましては、公安委員会に確認したところ、音響式信号機の設置は予定されていないとのことであります。

しかしながら、警察庁が定める音響式信号機の設置基準には、視覚障害者等の利用頻度が高い場所へは優先的に設置するとあることから、市といたしましては、障害者団体や町内会などにお話を伺いながら、設置の要望の必要性について、適切に判断してまいります。

次に、（４）駅を中心とした活性化を図るためのプロジェクトチーム立ち上げについてにお答えいたします。

JR羽後本荘駅につきましては、自由通路及び駅舎の合築施工として平成30年6月に着手され、令和3年8月5日から供用が開始されております。

今後、駅のプラットホームや駅前広場、駐車場などの整備を進め、令和5年3月末に完成する予定であります。

これらのハード整備の完成に合わせ、周辺エリアの活性化を促進していくソフト面での取組も大切なことと認識しており、昨年度新たに15店舗が加盟し、駅前のにぎわいを再生しようと積極的な活動を始めた本荘駅前商店街協同組合には大きな期待をしているところであります。

市といたしましては、市が主導してプロジェクトチームを立ち上げることは考えておりませんが、研修会の開催や若い人材の発掘などの人材育成をはじめ、各種助成制度による活動基盤の強化などにより、持続性のある地域づくり活動が定着するよう側面から支援してまいります。

次に、２、日本一のホームページを目指すについてにお答えいたします。

今年度の施政方針に、日本一のホームページを目指すに掲げ、これまで以上に市政情報や観光情報などの発信力の強化を図るため、市のホームページを所管している広報広聴課の情報発信担当を増員したところであり、情報発信の中心的な役割を果たすホーム

ページの運用については、特に適時適切な発信に努めることとしております。

ホームページにおける情報の更新に当たっては、正確でタイムリーであることが重要なことから、今後、職員向けのマニュアルを作成し、ニーズを的確に捉えた内容とタイミングで情報発信ができるよう努めてまいります。

現在のホームページにつきましては、運用開始から4年が経過し、今年12月に契約満了を迎えますが、システムの更新に当たっては、スマートフォンやタブレットなど情報端末の多様化への対応に配慮しつつ、利用者目線に立って情報を得やすく分かりやすいものとなるようなシステム構築に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、多様化する情報端末機器などに適切に対応するとともに、SNSやケーブルテレビなど、それぞれの媒体からホームページへ誘導しながら全ての人に伝わりやすい方法で、本市の魅力を広く発信し、多くの利用者から高く評価していただける日本一のホームページづくりに努めてまいります。

次に、3、風力発電についての（1）出捐金についてにお答えいたします。

本市沖の洋上風力発電事業に伴う出捐金につきましては、正木修一議員の御質問にもお答えいたしましたとおり、再エネ海域利用法に基づく法定協議会において、売電収入として見込まれる額の0.5%を目安とすることとされており、今後、協議会に選定事業者も加わった後に、具体的な額や用途について協議することとなっております。

一方、国が事業者の公募に当たって設定した入札上限単価の29円に対して、落札単価が11.99円と予想外の低価格となったことにより、地域振興策などが十分に展開できるのかなど、漁業関係者や地元産業界から心配の声も上がっております。

市といたしましても、こうした声を今後の法定協議会等でお伝えしていくとともに、例えば、ふるさと納税や地元産品の販路拡大への協力など出捐金以外の地域共生策などについて、地域との共存共栄につながる貢献策となるよう、選定事業者や漁業関係者などと協議を進めてまいります。

次に、（2）再エネ賦課金についてにお答えいたします。

平成24年からスタートした固定価格買取制度は、再生可能エネルギーの普及を目的として再生可能エネルギーで発電した電力を一定期間、固定価格で電気事業者が買い取ることを義務づけております。

この電気事業者が買取りに要した費用は、電気の使用者が負担する再エネ賦課金によって賄うこととされており、その単価は再エネ導入の推進値により毎年度、経済産業大臣が決定し、公表しております。

平成25年の環境省報告では、再エネ賦課金は2030年にピークを迎え、その後、減少していく予測となっておりますが、これは固定価格買取制度が一定期間、同じ単価での買取りを保証するものであり、制度当初の高い契約単価が2030年以降に終了していくことなどを理由としているものの、今後の再エネ設備の導入量に左右される面もあることから、ピークが後ろにずれる可能性もあると認識しております。

市といたしましては、再エネ賦課金の上昇が市民生活の負担となっている実情は認識しているものの、全国一律の単価で広く国民全体に負担していただくことで成り立っている制度であり市民に直接助成することは考えておりませんが、電気使用量の削減が、負担の軽減はもとより、脱炭素にもつながることから、自家消費型の再エネ設備や省エ

ネ家電などの普及、啓発に努めてまいります。

次に、4、チルドレンファーストのまちづくりについてにお答えいたします。

市では、子どもを産み育てやすい由利本荘市の実現に向けて、子育て世帯への各種施策の充実に努めております。

働き方が多様化する中、市民から求められる支援ニーズや新たな課題につきましては、これまで公募や推薦により委嘱された保護者やPTA関係者などで構成される由利本荘市子ども・子育て会議の場において、各委員から御意見を伺ってきたところであります。

また、由利本荘市子育てガイドブックは、御指摘のとおり大変好評であり、出生や転入などの窓口での手続の際に、冊子を配布するほか手軽に情報を確認いただけるようスマートフォンでも閲覧ができる環境を整えております。

議員御提案の専門的な外交員の人員配置までは想定しておりませんが、保健師による乳児全戸訪問や乳幼児健診の際にも子育てに関する悩みや疑問への相談に応じ、各家庭の不安解消に努めており、十分にその役目を果たしているものと考えております。

由利本荘市子ども条例の理念にもあるとおり、社会全体でチルドレンファーストを実現できるよう、保健、福祉、医療のみならず幅広い分野で、子供の最善の利益を優先して各種施策を展開するとともに子育て情報の効果的な発信により周知に努めてまいります。

次に、5、コロナ感染症の影響による精神的支援についてにお答えいたします。

長引くコロナ禍による社会不安の中、誰しも何らかの不安やストレスを感じており、心身への影響が懸念されております。

これまでコロナ感染症により精神的にダメージを受けた方などの報告はありませんが、感染の心配や受診の相談、検査受検の相談のほか、自身や家族の健康についてなどさまざまな相談があり、保健師が随時対応しております。

市では、コロナ感染症に特化した精神的支援の計画はありませんが、臨床心理士によるこころの相談日を毎月開催しているほか、市のホームページ上には簡単に心の状態を確認できるこころの体温計があります。

また、心の相談窓口などにつきましては、パンフレットや広報、ホームページで周知しております。

今後も引き続き、コロナ感染症の影響等により不安や悩みを抱えている方々が気軽に相談できるよう、相談窓口などを分かりやすく周知してまいります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん、再質問ありませんか。

○13番（阿部十全） 御答弁ありがとうございました。

大項目1、羽後本荘駅舎周辺及び中心市街地の活性化について、中項目（1）大門・本町通りのインフラ整備等について伺います。

本当にいろんな商店の方たちの話を聞くと、やっぱりこのまちをまだまだ大好きで望みを託したいというか、そういった思いがいっぱいありまして、何らかの施策とか方針というものを見いだしていただければ活性化していくのかなと思います。

そこで大項目1の中項目（1）の除雪のことなんです。融雪なんですけど、駅前のように

な融雪の方法は取らないと。除雪車による除雪ということですが、御覧のとおり大型店が入っております。ああいったところは各社それぞれ商店がオープンする前、8時とか8時半ぐらいには多分自分たちで寄せるということになるのではないかと思いますのですが、そういった除雪へのいろいろな苦情、不満というものが新しい道路になると、また新たに出てくるのではないかと思います、そういったところを細かく、雪が降る前に、こういったことがあるかもしれないので、どうか皆さんで協力してくださいというような一報するというようなことはお考えでございましょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

市民生活に影響を及ぼすということについては、それではいいわけがないのでありますので、心配されることについては声をかけてみたり、何かしら市としてできることをしてまいります、基本的にあそこの道路は、市民の方から見たら同じことであろうけれども、私たちとしてはあそこは県道なものですから、除雪等々については基本的には県にしっかりやってくださいということをお願いするといったような立場でもあるということもありますので、しっかりと連携をしながら市民生活に影響がないということをやれるように進めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） ありがとうございます。県道だから、県に聞いてくれ、電話そっちに回してくれというようなことのないように、丁寧な対応をお願いしたいと思いません。

続いて、大項目1、中項目（2）、商業ゾーンの形成についてであります。今後この中心市街地、これを戦略的に支援をしていく、そういったものを増やしていく、促進させていきたいというふうなお答えでございました。どういった方向で促進させていきたいのか、ぜひそこのところの具体的な、こういった部分は促進させたいな、ここはちょっと無理かもなというふうなところがありましたら、ぜひお願いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

ピンポイントで、どこだけどうするというような考え方、先ほど答弁したとおりでありますけど、どこがどうだということより、今一つの区画ではなくずっと範囲も広がってきて、総合的な視点で見えています。基本的のにぎわい創出だとかというのは、推進しなければいけないという思いについては一緒でありますので、できることをしっかりとやっていきたいと考えております。

それ以上はないといえますか、先ほどお話したどこかにばんとやるというよりも、例えば一つとして起業家の育成であったり、そういったことでやってくれる方々のお手伝いができないかどうか等々も含めて、総合的にニーズを捉えてやっていきたいというふうに考えています。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） ありがとうございます。私考えるに、よくよく商工費とか見ると、郊外のほうの予算もなく、じゃ中心市街地で頑張るぞという予算も見たところなく、私は数字弱いので、どこにそれが当てはまるのか分からなかったのですが、要する

に駐車場がないということが今までの大変な大きな、中心市街地での買い物、商店街のやり方というものにブレーキになっていたように思います。

それが今度大きなお店が2店あり、そして銀行があり、コンビニがあり、駐車スペースがたくさんある、ここには駐車スペースさえあれば人が集まる、逆に言うと今すかさかになっている湯沢とか横手、横手の皆さん、湯沢の皆さんすいません。そういったところから比べたら、この街にそういう駐車場のスペースがあるものができたということは、ここに人が集められる可能性が。

私は由利本荘市を、町なかに人いるね、という街にできる可能性すら、逆に考えればあるのではないかなんて思いまして、そういったことをお考えではなかったのかということで質問させていただきました。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

ちょっと質問の趣旨というか、駐車場のある大型店舗ができたので、そこに車に乗ってこられる。ただ、大型店舗の駐車場を利用して、市として何かするというような考え方というのは基本的にありません。そこはやっぱりそこのお店の駐車場でありましょうから。ただ、そういったこともあって人が集まってくるんじゃないかということについては、確かにそのとおりでなというふうに思います。

いずれ、そういうことも含めて考えていきたいとします。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） ありがとうございます。

それでは、大項目1、中項目（3）、音響式信号機の設置要望についてであります。先ほど申し上げたとおり、人が、往来が非常にあそこの交差点は多くなることが考えられます。一つのところに置いておいて、歩いていろんなところで買い物ができ、銀行に行き、コンビニがあり、病院があり、そんなふうにして1か所に車を止めておくことができる、当然歩行者が増えるのではないかと思います。ぜひ調査を、造る前にできれば、今信号機新しいの建てちゃったみたいなんです、音響式のちっちゃなスピーカーを人家のほうに向けないで、人家ではたまにうるさいなんていう人もいるものから、そちらのほうに向かないような形で設置していただくようなことをぜひ公安委員会のほうに改めて要望していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおりであります。基本的には設置しないというふうに伺っておりますけども、やっぱりあったほうが安全だと、交通の量等々も勘案してあったほうがいいということについても考え方としては違いはありませんので、障害者団体の皆さんであったり、町内会の皆さん等々に少しお話を伺いながら、そうした要望についても検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、大項目1の中項目（4）、駅を中心とした活性化を図るためのプロジェクトチーム立ち上げについて、市民活動の基盤を強化していきたいというふうにおつ

しゃっていただきました。市としてはプロジェクトチーム、直接関わらないけれども、活動の基盤の強化をしていきたいということですが、そういったまちづくりを支える、基盤の強化を図る部署というか、答弁のほうをずっと聞いて全部メモしなきゃいけないので、ちょっと内容が重複するかもしれませんが、その活動基盤の強化というのはどういった、例えば部署があるとか人がいるとか、そういうことをやってくださるといことだったのでしょうか。すいませんが、お願いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） 総務部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの御質問にお答えします。

地域の活性化とかまちづくりとかそういったところをやっている部署がありまして、地域づくり推進課というところがあるんですが、そこで例えばそのいろんなグループですとか、団体ですとか組合ですとか、組合は違うかもしれませんが、町内会みたいなところで自主的に事業をやっているところもありますので、そういったものに補助金を出したりいろんなお手伝いをしたりというふうな対応ができるのではないかと考えております。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） 今、駅舎も新しくなり、皆さんの心も今リセットしながら、もう一つ新しい方向に進むという街の皆さんの意欲を感じております。ぜひそういった役所としての仕事をもうちょっと広げて活動していただければと思います。

続いて、大項目2、日本一のホームページを目指すについて伺います。

何をもって目標達成とするのかという市長のお考えを伺ったものでありますが、全ての人々に分かりやすいホームページをつくるんだというふうにおっしゃっていただきました。具体的に全ての人に分かりやすいと言われても、ちょっとつかみにくいんですよ、どんなふうになるのかなというのをぜひ。

本当に湊市長はまだパソコンができていない頃からそういうホームページをつくるという専門の方でございまして、俺がホームページつくったらこんなの絶対つくってやるんだって、当然請け負った仕事の中でもこれはいいホームページになるとか、この会社のやつはいまいちだとか、いろいろ相当見てきているはずなので、ぜひそういった夢とか御自身のお仕事に対するプライドみたいなのもあったのではないかと思いつつながら。ぜひその市長御自身のこういったもので日本一になるんだという熱い思いを聞かせていただけないものかと思いつつ質問いたしております。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

御存じのとおり、私もそういった仕事をずっと。今のお話、パソコンのない頃からはやっていませんけれども。パソコンはありましたけども、割と早い時期からやらせていただいております。

先ほど答弁でも、今現在のホームページがいいとか悪いとかいろいろな視点があって、今のホームページにも少し不満というか、もうちょっと直したいなというところ多々、正直あることはあるんですが、おっしゃったように実は市長になってすぐ手をか

けたいという思いもありましたが、契約がしっかりあったということもあって、なかなかできる限界があったということ。いよいよ、この12月に契約が1回切れるということもありますので思い切って、思い切ってというか、まずぼんをつくってみたいという思いがあります。

今の日本一ということ、私は日本一のホームページにしたいと今でも思っています。ただ、例えばアクセス数が日本一だとか更新頻度がだとか、中に入っているコンテンツの数だとか、例えばかけたお金が日本一だとか、そういったものを目指しているのではないですし、そうした一つのことを目指してもあまり意味がないと言うとあれですけども、そういったことではないです。

ただ、今言ったようなことの要素というのは全て大事なところで、予算は別として、そういったことを一つ一つに携わる人間が、自分が携わっていることについては日本一を目指すんだという目標はしっかりと持って行ってほしいと思っています。

また、業者選定とかいう話にこの後なっていったときに、例えば提案をもらうときも、私は由利本荘市は日本一のホームページを目指したいと思っているということをしつかりと話をし、御社で考える日本一というのは何なのかということも提案としてしっかりと入れてほしい。それはデザイン的なものなのか、更新頻度なのか、コンテンツなのか分かりませんが、そういったことも提案をしていただこうと思っていますし。

更新等々については、業者任せではなくてやっぱり市の職員だとか担当するものがやっていくということになるかと思えます。そのときにより理解しやすいこと、要するに長い文章でなくて、コンパクトな文章の中で、いかに理解してもらえるような文章にするかだとか、言葉よりも絵を入れるだとか、いろんなことをそれぞれが工夫をしていくということ。そういう思いをみんなが持って、出来上がっているホームページってどういうホームページだろうと考えたときに、それは日本一じゃないかということでもあります。

なので、何かの目標を達成したとか、一時、何かでトップになったとかいうことは全く考えていません。ある意味ずっとそれは目標であって、その都度評価の中で日本一だなどと思う場面もあるでしょうし、まだまだだな、もっとやらないといけないなどということもあるでしょうし、少なくとも12月か1月か、今回リニューアルになった時点で、何かの日本一になっているとか、そういうことでは全くありません。私が日本一のホームページと今言ったようなもの、ずっと携わってきた思いの中で、みんなが関心を持って毎日でも見たいなと思ってもらえるようなページだとか、そういうようなものが日本一なんだろうなという思いで、そこを常に目指していきたいという思いでいるところがあります。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） ああ、うれしいです。大変安心いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、大項目3、風力発電について、中項目（1）出捐金について伺うものですが、今後いろいろな問題が起きてくると思います。今後の法定協議会について、この出捐金について話し合われるわけでしょうが、いろんなところからそういった声は出て、

ちょっと心配している声は出ているということで、全面的にサプライチェーンとしても、両手を挙げて大喜びで今受けている状態でないということは、由利本荘市の内情としてはそういうことですか。私そういう企業側とのつながりがちょっとないものですから、ありましたらぜひお知らせください。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

両面あるといいますか、届く声としては不安だったり、前の金額がどこか頭にあるということ、これ全く皆さんそうで、心配されたりそういう思いもあります。

ただ、一方でもう決まってしまったことであると、売電価格であるということもあって、いつまでも心配をしてもいられないということで、その中でやっぱり私たちもそうです。その中でよりよくするだとか、より仕事として取れるにはどうしたらいいだろうとか、そういった決まったことを前提にいろんな方々が動かれているなというような印象を私は持っています。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） ありがとうございます。正木議員にもお答えいただいておりますので、同じようなことになるとは思いますが、いわゆる出捐金以外の寄附と、その他、そういったものの明確なこういった方向でやっていこう、市のほうで最低これぐらいは要求していかなければならないというようなボーダーみたいなものはお持ちでしょうか。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問で、今例えばふるさと納税をこれぐらいはお願いしようとかというボーダーみたいなものはないです。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） 先ほど答弁をいただきましたとおり、その出捐金以外のものも考えているというお話でございましたが、具体的にそれがどれぐらいになるかということはまだだということですね。

また、大項目3の中項目(2)、再エネ賦課金についてであります。だんだんとこの再エネも変わっていくと、自家消費型みたいな形でやっていく形になるだろうということですが、大体おおむねなんです。どれぐらいの期間というんですか、2030年に洋上が稼働するというようなお話でしたが、大分時間あるんですが、その自家消費型みたいな社会構成というものは、どれぐらい進むものとお考えでございましょうか。

○議長（伊藤順男） 暫時休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前10時46分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えします。私も議員でありましたので、その場でばつとメモは厳しいというのは理解をします。多少その辺は配慮はさせていた

できます。

今の御質問については、産業振興部長より答弁させます。

○議長（伊藤順男） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの阿部十全議員の再質問にお答えしたいと思います。

ちょっと質問の趣旨とは外れるのかもしれませんが、まず平成25年に環境省が示した2030年が再エネ賦課金がピークになるであろうということが、大分前倒しに高くなっているという事実がございます。これは当初見込んでいるよりも再エネ電源が普及してきたものというふうに思っております。

このピークアウトが入札という制度に変わった関係で、いずれピークアウトしていくということは事実だと思えますが、それがいつピークになるというのは、私どももちろん知見も持ち合わせておりませんし、それは分かりませんが、いずれ減少していくものと思えます。

我々どういったことができるのかといったことですが、先ほどの阿部十全議員の質問に答えようとしているつもりですけれども。市長の答弁にあったとおり使用電力量に比例して再エネ賦課金がかかっていくということがございますので、我々ができるところはいろいろな省エネ設備ですとかそういったところを導入して、その使用する電力を減らしていこうというところが、結果的には二酸化炭素排出抑制につながっていくものというところだと考えておりますので、まずはそこからというところがございます。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） ありがとうございます。この風力発電に関しては、まだ定かでないところがたくさんありまして、やみくもに進んでいいのかととても心配しております。

続いて、大項目4、チルドレンファーストのまちづくりについてであります。このチルドレンファーストというののほかにガイドブックなんです。私特に感動したのがガイドブックなんです。これほかのもの、子ども・子育て支援事業計画とか、それから子どもの生活応援計画という、由利本荘市で出している冊子があるわけです。これは困っている人には経済的にこういう支援があります、ここにはこういう支援方法がありますという金銭的、経済的支援方法が書かれているものなんです。ところが、このガイドブックは、こういう事例で困っていませんか、もしこういう事例で困っているなら、ここに相談してというふうにして、いわゆる心に寄り添ったというんですか、そういったガイドブックなんです。

そのガイドブックは非常に気に入ってしまいまして、ぜひぜひまだまだたくさんの皆さんに、普及していってもらえれば、そういったいろんな子育てに対する問題というのが、相当軽減できるのかなという期待を持ちまして質問をしたところでございました。

このチルドレンファーストというのが、この2冊、子ども・子育て支援事業計画と子どもの生活応援計画には出てこないのですが、由利本荘市としてはこのチルドレンファーストというものを一つ看板としてあるのでしょうか、どうでしょうかということですので、お願いします。

○議長（伊藤順男） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

市でつくっているものを高く評価をしていただきまして、感謝を申し上げたいというふうに思います。

そうしたチルドレンファーストということが高く掲げる、掲げないという御指摘、そこもそうなんでしょうけど、精神というか思いとしては、その思いを持って様々なことをしっかりとやっていこうということに取り組んでいるというそういった思いでやらせていただいているというところであります。

○議長（伊藤順男） 13番阿部十全さん。

○13番（阿部十全） ありがとうございます。答弁の中に子供を最優先して市政を進めていくんだというお話を伺いました。そして、正木議員からもヤングケアラーという問題がありまして、自分がそういったことを意識しているのが2%しかいない。本来であれば行政の仕事、大人の仕事、それを子供にさせているということ自体が大きな間違いであり、こういった子供政策、子供に寄り添う政策というものが、これから必要な時代になっていくと思われま。

ぜひきめ細かな、子供に優しい、そして未来に市民の暮らしを笑顔で託すことのできるような行政でありますようにぜひお願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤順男） 以上で、13番阿部十全さんの一般質問を終了いたします。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第1号から報告第10号までの10件、議案第70号から議案第75号まで、議案第80号及び議案第81号、議案第83号から議案第87号までの13件の計23件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第3、これより、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第88号から議案第92号までの5件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、追加提出議案について概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、契約締結関係4件、補正予算1件の計5件であります。

初めに、契約締結案件についてであります。

議案第88号物品（鳥海総合支所中型バス）購入契約の締結についてであります。これは鳥海地域に配置する中型バスについて秋田いすゞ自動車株式会社由利営業所と購入

契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第89号物品（除雪グレーダ）購入契約の締結についてであります。これは矢島地域に配備する除雪グレーダについてコマツ秋田株式会社由利支店と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第90号物品（凍結防止剤散布車）購入契約の締結についてであります。これは同じく矢島地域に配備する凍結防止剤散布車について藤高自動車興業株式会社と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第91号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは鳥海地域に配備するロータリ除雪車について藤高自動車興業株式会社と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第92号一般会計補正予算（第4号）であります。通常分の主な経費といたしましては、農林水産業費では地域おこし協力隊委託活動費など、商工費では鳥海ダム観光周辺整備基本計画策定事業費を追加いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る主な経費といたしまして、総務費において高齢者スマートフォン購入費補助事業費など、また民生費において住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費など、衛生費において新型コロナウイルスワクチン接種対策費など、農林水産業費において経営安定緊急対策事業費など、商工費においてプレミアム商品券事業費や宿泊施設利用促進事業費など、教育費において小中学校空調設備設置事業費などをそれぞれ追加いたします。

これらの財源は国・県支出金などのほか、一般財源分を財政調整基金繰入金で手当することとし、補正額としては8億808万円を追加し、補正後の予算総額を475億124万3,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日、追加提出されました議案第88号から議案第92号までの5件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

午前10時58分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第88号から議案第92号までの5件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第4、提出議案及び陳情の委員会付託を行います。
議案・陳情委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明7日から9日までは各常任委員会による議案審査のため休会、10日は事務整理のため休会、11日、12日は休日のため休会、13日、14日は事務整理のため休会、15日午前10時より本会議を再開し、各常任委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、14日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会審査の日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前10時59分 散 会